

令和7年度 第1回 尾張北部環境組合公害防止準備委員会 議事録（要旨）

日時 令和7年5月27日（火）

午後2時～午後3時20分

場所 江南市役所3階 第2委員会室

● 出席者等

出席者：17名 欠席者：1名

No	委員	役職等	欠席
1	外川内 裕一 委員	中般若区 区長	
2	相京 清 委員	中般若区 副区長	
3	伊神 克壽 委員	草井区 区長	
4	林本 晴代始 委員	草井区 副区長	
5	今井 雅晴 委員	般若区 区長	
6	今井 眞澄 委員	般若区 顧問	
7	高木 利夫 委員	小淵区 区長	
8	北折 均 委員	小淵区 副区長	
9	川田 弘郎 委員	南山名区 区長	
10	小室 晋 委員	南山名区 副区長	
11	三品 敏彦 委員	山那区 区長	副委員長
12	松山 和靖 委員	山那区 副区長	
13	林 進 委員	岐阜大学名誉教授	委員長
14	小池 信和 委員	犬山市経済環境部長	
15	平野—勝庸 委員	江南市経済環境部長	欠席
16	佐橋 竜午 委員	大口町まちづくり部長	
17	長谷川—明夫 (代) 池田 聡 委員	扶桑町生活安全部長 扶桑町環境課長	
18	相京 政樹 委員	江南市環境課長	

傍聴者：0名

1 挨拶

皆さん、こんにちは。尾張北部環境組合の管理者を務めております、江南市長の澤田和延でございます。

委員の皆さま方におかれましては、大変お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、委員への就任に際しましては、重い役目をお引き受けいただき、ありがとうございます。重ねてお礼を申し上げます。

尾張北部環境組合につきましては、現在稼働しております、「犬山市・都市美化センター」、「江南丹羽環境管理組合・環境美化センター」に代わる新たな施設を整備し、広域でごみ処理を共同で行うため、平成29年に、犬山市、江南市、大口町、扶桑町で設立された一部事務組合でございます。一部事務組合とは、行政の一部を他の市町と共同になって進めていく、市町とは独立していますが、関係性の強い組織であります。2市2町の住民の皆さまのごみ処理を滞りなく進め、安心して、快適かつ、衛生的な生活を確保するため、環境にやさしく、効率性に優れた施設を目指して、事業を推進しているところでございます。

その新ごみ処理施設の供用につきましては、令和10年4月の供用開始に向けて鋭意進めているところでございます。

昨年度は、主に土地造成工事と外構工事を行いました。今年度につきましては、この後事務局より説明をいたしますが、工場棟の土木建築工事を進めてまいります。工事期間中は周辺地域の方々には何かとご迷惑をお掛けすることもあるかとは思いますが、何卒、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、当委員会につきましては、新ごみ処理施設における公害の発生を防止し、地域住民の生活環境の保全を図るため設置されたものでございまして、令和2年4月には地元6区の皆様と公害防止協定を締結させていただきました。

供用開始までの当面の間は、工事の進捗状況等の説明が中心となるかとは思いますが、工事期間中における地域への影響などご心配の点もあるかと思しますので、委員の皆様におかれましては、どんな些細な事でも結構でございますので、忌憚のないご意見・ご質問をいただけましたら幸いです。

以上、簡単ではありますが、ご挨拶とさせていただきます。

2 委嘱状の交付

3 委員長及び副委員長の選任（委員による互選）

昨年度の委員長でもあり、新ごみ処理施設の整備計画など初期の段階から関わってこられた林委員が適任であるとの意見あり。

（一同異議なし）

委員長より、扶桑町山那区長の推薦あり。

（一同異議なし）

4 議事

（1）尾張北部環境組合公害防止準備委員会の役割について

事務局より資料3、資料4を用いて説明。

（発言なし）

（2）新ごみ処理施設の概要について

事務局及び事業者からパワーポイント（資料5）を用いて説明。

（委員）

4月に、江南丹羽環境管理組合の美化センターで火災が発生したというニュースがありました。小型家電に付いていたリチウム電池から発火して、粗大ごみの処理施設で火災が発生したということでした。

新たなごみ処理施設を建設していく中で、そういったことを防ぐためには、ごみを出す側が注意するしかないという気もしますが、新しく建設する施設でも、同様の事故が発生することは想定されるものでしょうか。お金がかかっている事業であるが、同様の危険性が伴うものでしょうか。

（事務局）

マテリアルリサイクル施設についてですが、破砕機に投入する前に、職員での選別があります。職員が見逃した場合でも、破砕機には熱感知をする機械により、自動で

消火する機能が付いています。ベルトコンベヤ内にも同様の設備を設けており、熱感知により放水をするようになっています。

ごみを出す側の対応も必要であり、各市町でホームページや広報等で周知をさせていただいており、引き続きお願いしていくつもりです。

(事業者)

ごみの焼却施設についてですが、ごみピットの両端上部に放水銃を設けており、熱感知により、放水して消火します。

(委員長)

出す側の分別を徹底する。最近起こっている事故では、水銀体温計等を別途回収しているが、これを可燃ごみに入れたケースで、処理施設を何時間か稼働停止さざるを得ない、そういったことが発生しております。

尾張北部環境組合を構成する、2市2町は大きな変動のない地域だと思いますが、徹底した分別を行っていかないと、施設運営以前の問題で稼働停止することもあり得ます。そういう点で、これから2市2町で統一した分別基準、徹底した地域住民に対するアピールを今から準備しても遅くないと思います。施設が大きいだけに、一旦停止するとどうしようもなくなるという、その危機感を住民で共有して対応することが大事かと思います。

尾張北部という地域名に関していえば、愛知県の中の仕組みで、愛知県の自然環境課が進めている生態系ネットワーク協議会の中の、尾張北部生態系ネットワーク協議会、犬山市が事務局で、私が会長を務めておりますが、犬山市、小牧市、春日井市、瀬戸市で構成しています。

今日提案いただきました、施設の中での生態系ネットワークを作るということを意識して設計し、施設を整備していくことが非常に大事だと思います。大きい仕組みだけではなく、生物多様性あるいは生態系ネットワークに対しては、小さな施設の中でも十分対応可能であり、そうしなければ大きな仕組みでもできない。

環境省が、自然環境を守るだけではなく、復元する、あるいは創造するそういう政策を進めています。そういう点で、この施設により一旦、現状の環境を変えますが、次にできた環境は以前より優れた環境になるという発想が大事だと思います。そうで

あれば、尾張北部生態系ネットワークの中での重要な1つのポイントになろうかと思っています。

自然共生サイトというものを環境省が認定しています。そういったことに対して、本施設が拠点となって、木曾川緑地全体が自然共生サイトとしての価値があるという方向も望んでいるのではないかと考えております。是非、先ほど提案されました、施設内での生物多様性の保全、もしくは回復、あるいは創造を一つの重要なテーマとして考えていただければ、生活環境から発生するごみ処理問題は、単に環境汚染を招かないというだけでなく、生物多様性の保全や地球温暖化防止につながっていることをアピールできるのではないかと思います。

自治体の環境行政には2つの柱があり、1つが生活環境行政、もう1つが自然環境行政ですが、自然環境行政は、県全体、国全体、あるいは世界全体につながっていきますが、生活環境行政は、地域の自主性、自治能力、そういったもので組み立てていけるものだと思います。その中に国際的なテーマであります、生物多様性保全、温暖化防止を取り込んでいく、そういう実際の具体例として、この施設を考えていきたいですし、設計・施工、それ以降の管理・運営でもその価値観を共有していければよいと思います。

(3) 工事進捗状況報告

事業者より資料6を用いて説明。

(委員長)

外から見てもまだどうなるかは分かりにくいと思いますけれども、しかるべき時期には現場で確認できるようにすることなので、その時にフォローしていただければと思います。

(4) 令和7年度の工事内容について

事業者より資料7を用いて説明。

(発言なし)

5 その他

(事務局)

第2回の委員会は11月7日(金)午後2時の予定です。

第3回の委員会は令和8年2月24日(火)午後2時の予定です。

委員長閉会あいさつ

これをもって、本日の公害防止準備委員会を閉会する。

(閉会)